

## こどもを守り、学びと育ちを支えるための 持続可能な学校体制づくりに関する指定都市市長会提言

平成28年度に教員勤務実態調査が実施され、教師の看過できないほどの厳しい勤務実態が明らかとなつて以降、国における教職員定数の改善や様々な教育制度の改正をはじめとし、教育委員会や学校・家庭・地域が一体となった学校における働き方改革の取組が全国で進められてきた。しかし、令和4年度の同調査の速報値では、前回調査から若干の改善はみられるものの、依然として厳しい勤務実態が続いていることが判明した。また、令和3年度に実施された教員採用選考試験の採用倍率が全体で過去最低を記録したことに加え、同年に初めて全国的に実施された『『教師不足』に関する実態調査』では、深刻な教師不足が明らかとなり、持続可能な学校体制を構築することが困難な状況が継続している。さらに、教師の大量退職・大量採用による大幅な世代交代や共働き世帯の増加等の社会的背景により、出産休暇取得者や育児短時間勤務者を含む育児休業者、介護への配慮が必要な教師が増加傾向にあるなど、多様な働き方の実現が求められていることに加え、精神疾患等による病気休職者も全国的に増加傾向である中、休職者等に対する未補充についても、全国的な課題となっている。

このような状況のもとで、一層複雑化・多様化する学校現場の課題を解決するためには、多様な人材が学校運営に関わり、それぞれの専門性を生かして能力を発揮できる「チームとしての学校」づくりを支える人材の確保や、教師の処遇改善、教職員定数の改善などの対策を行うことが重要である。

こども一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる「令和の日本型学校教育」を実現するため、教育に携わる教職員や多様な専門家等がこどもとしっかりと向き合い、こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくりが必須であり、国において適切な措置が行われるよう、指定都市市長会として、下記のとおり提言する。

### 記

- 1 全国的な教師不足を解消し、地域の実情に応じた学校の働き方改革の推進と教育の充実を実現させるため、義務教育費国庫負担金制度による教職員の給与費について、地方に負担転嫁することなく、その所要額全額について、適切な財政措置を講ずること。また、現在検討されている教職調整額の支給率の見直しや新たな手当の創設など、現状の教師の勤務実態に見合い、かつ、優秀な人材確保にもつながる給与制度へ改善するとともに、必要な財政措置を講ずること。

- 2 出産休暇や育児休業、病気休職等による年度途中の教師不足が起きないように、年度当初から代替措置を見越した教職員を配置できる制度を創設するなど、教職員定数を抜本的に見直すこと。
- 3 年度途中の教師不足対策として、出産休暇や育児休業取得者への代替措置として正規教職員を充てた場合にも、義務教育費国庫負担金の算定基礎定数に含めること。また、年度途中に病気休職や育児休業等を取得する教職員を見越して、その代替者を年度当初に任用した場合に、義務教育費国庫負担金の算定基礎定数に含める対象範囲を拡大するなど、適切で柔軟な財政措置を講ずること。
- 4 定年引上げや少子化等の影響によらず、年度の状況に応じて安定して教員採用者数を確保するため、一時的な定数増減による採用者数の平準化を可能とするなど、柔軟な定数措置を講ずること。
- 5 部活動指導員や教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等、教師の負担軽減のための支援スタッフの配置や補助対象業務を拡大するとともに、補助基準額の引上げ及び補助率の嵩上げを行うなど、より一層の財政措置を講ずること。
- 6 さまざまな悩みや不安を抱えるこどもや親を総合的に支援するため、学校内の日常活動を通して、教員と協働しながら支援活動を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーについて、学校において必要な職として教職員定数に算定し、義務教育費国庫負担金の対象として位置づけること。また、これら専門家の配置拡充・資質の向上を図るため、専門人材の養成を加速させる体制整備を図ること。

令和 年 月 日  
指定都市市長会